

# でわもい

2024  
No.56  
出羽庄内森林組合  
広報



6月21日に開催された「労働安全大会」

## 目次 -CONTENTS-

- ② 第28回通常総代会
- ③ 総括事項・損益計算書
- ④ 運営の基本方針
- ⑤ 自伐林家を応援します  
組合員のための相談会の開催について
- ⑥ 地域座談会の意見・要望  
‘JTの森鶴岡’森林保全活動  
庄内地域農林水産業若者賞の受賞
- ⑦ 農林大学校インターンシップ受入  
労働安全大会の開催  
お知らせ（名義変更・山林異動届・  
賦課金・お盆休み・伐採届）
- ⑧ 木材市況  
第10回総代選挙並びに  
推進委員会のお知らせ  
おらほの林業人



## 第28回

# 通常総代会

5月30日に出羽庄内国際村において第28回通常総代会を開催しました。今回は、委任状、書面決議を含め156名の総代から出席いただきました。

山本組合長の挨拶の後、来賓者を代表して鶴岡市農山漁村振興課長、庄内町農林課長、庄内森林管理署長、庄内総合支庁森林整備課長よりご祝辞を頂戴しました。

議長は、櫛引地区の鈴木憲一氏を選任し、上程された12議案について審議を行いました。全議案とも原案のとおり承認されました。決議された議案は次のとおりです。



### 第二十八回通常総代会提出議案

#### 第一号議案

令和五年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

#### 第二号議案

令和六年度事業計画設定の件

#### 第三号議案

令和六年度借入金最高限度決定の件

#### 第四号議案

令和六年度一組合員に対する貸付金最高限度決定の件

#### 第五号議案

令和六年度一組合員に対する債務保証最高限度並びに組合員債務保証最高限度決定の件

#### 第六号議案

令和六年度貸付金の利率最高限度決定の件

### 第七号議案

令和六年度余裕金預入先決定の件

### 第八号議案

令和六年度一般賦課金の徴収方法並びに徴収期日決定の件

### 第九号議案

令和六年度認証各種証明料及び手数料決定の件

### 第一〇号議案

令和六年度役員報酬決定の件

### 第一一号議案

定款及び附属書規程一部改正の件

### 第一二号議案

組合員の脱退（除名）に関する件



# 総括

# 事項

昨年の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類に移行したことに伴い日本経済も感染前の状態に戻りつつありますが円安等による輸入物価の上昇により国内の消費者物価が大きく値上がりしています。

また、昨年は七月から九月にかけて猛暑となり米をはじめとする農産物の品質や収穫量に大きな影響を及ぼしています。米の一等米比率は全国平均で61パーセントとなり山形県でも47パーセントと大きな品質低下を招きました。地球規模での気候変動により世界各地で熱波による干ばつ被害、一方で寒波や豪雨等による自然災害が多発しています。

さらに、本年は新年早々、石川県能登地方を中心とする大地震が発生し家屋の倒壊や断水等により今なお多くの住民が避難生活を送っています。

このような情勢のもと、林業・木材産業は、令和三年の「ウッドショック」による一時的な木材価格の高騰も現在は落ち着きを見せつつありますが、世界各地での紛争が世界各国の経済にも影響を与えており、外材の需給・流通の国際的変動により木材需要の不透明さが増えています。

こうした中、組合では第二次中期経営計画及び組合系統運動（R3～R7）の三年目として総代会で決議された基本方針に基づき各部門の取組みを進めました。

はじめに、森林整備部門では、これまで策定した森林経営計画に基づいて鶴岡市少連寺団地、大坂山団地、庄内町座頭塚団地等においてそれぞれ作業道開設や搬出間伐等の森林整備を実施しています。また、摩耶山及び立谷沢国有林において保育間伐や伐採跡地の植林等を行っています。さらに、庄内海岸林を中心に国、県、市が発注する松くい

虫等森林病害虫防除事業を継続して行っています。

指導部門では、十月に組合員一日研修を四年ぶりに開催し、最上町の森林バイオマスを活用した町づくりを視察研修したほか、地域座談会や組合員のための相談会を開催するなど、組合員サービスの向上に努めています。また、羽黒高等学校が毎年開催している森林保全活動にも事前の準備作業や活動日当日に安全指導を行うなど、森林環境教育へも協力しています。一方で、近年、名義人の死亡や高齢化、所有山林への関心の低下等により脱退者が増加しており同時に賦課金を納めない組合員も増えています。組合ではこの問題に関して役員会で継続協議するとともに地域座談会でもその対応策について説明して参りました。

以上の取組みの結果、本年度決算は、事業総収益四七八、四三〇千円、計画対比105・3%、総費用三九四、九三〇千円、計画対比106・8%、事業総利益八三、四九九千円、計画対比98・9%、当期剰余金一一、二四一十千円となりました。

当期剰余金は、生産コストをはじめとする諸経費が上昇する中ではありましたが、まずまずの結果となりました。

これもひとえに、組合員はじめ、国、県、市、町、関係機関団体のご支援、ご指導の賜物であり心より感謝申し上げます。

国内においては、円安による物価高騰が続いており経済活動の先行きが見通せない状況となっていますが、今後とも組合の経営理念及び経営ビジョンの下、組織の充実強化を図り収益性の向上と経営の安定化に努めて参りたいと考えていますので、組合員皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## ●令和5年度損益計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

単位：円

科目	小計	合計
<b>I 事業総損益</b>		
1. 収益	478,430,004	
2. 費用	394,930,786	
事業総利益		83,499,218
<b>II 事業管理費</b>		
1. 人件費	57,397,028	
2. 旅費・交通費	1,514,981	
3. 事務費	2,502,091	
4. 業務費	1,181,566	
5. 諸税負担金	1,804,085	
6. 施設費	5,000,319	
7. 雑費	1,265,273	
事業管理費計		70,665,343
事業利益		12,833,875
<b>III 事業外損益</b>		
1. 事業外収益	410,911	
2. 事業外費用	539,956	
事業外損益		-129,045
経常利益		12,704,830

科目	小計	合計
<b>IV 特別損益</b>		
1. 特別利益		0
2. 特別損失		2
特別損益		-2
税引前当期利益		12,704,828
法人税、住民税及び事業税		463,000
当期剰余金		12,241,828
前期繰越剰余金		1,526,423
当期末処分剰余金		13,768,251

### 【部門別損益】

部門	収益	費用	事業総利益
指導	17,558,651	12,279,953	5,278,698
販売	147,154,429	115,510,388	31,644,041
加工	16,290,885	14,388,327	1,902,558
森林整備	297,426,039	252,752,118	44,673,921
計	478,430,004	394,930,786	83,499,218

単位：円

## ●貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

科目	小計	合計
<b>資産の部</b>		
流動資産		314,576,270
固定資産		
有形固定資産	22,807,628	
無形固定資産	146,863	
外部出資	48,406,740	
その他固定資産	168,270	
資産合計		386,105,771

科目	小計	合計
<b>負債の部</b>		
流動負債		95,420,498
固定負債		
退職給付引当金	22,993,976	
役員退任慰労引当金	1,456,249	
純資産の部		
出資金	143,675,900	
利益剰余金	116,808,104	
資本準備金	5,751,044	
負債及び純資産合計		386,105,771

# 運営の基本方針

本年度は、第二次中期経営計画（R3～R7）の四年目となります。引続き以下の取組みを推進します。

- 一、地域の森林管理方針（長期ビジョン）に基づく持続可能な林業経営
- 二、森林経営計画に基づく計画的な森林整備の推進
- 三、地域産材の利用促進
- 四、人材の育成及び確保
- 五、信頼される組織体制の確立

また、令和三年度に策定した『JForest 出羽庄内森林組合ビジョン2030』のスローガン『地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展』の実現に向け、以下の課題に取り組みます。

- 一、組合員サービスの向上
- 二、働く人の所得向上・就業環境改善
- 三、事業拡大・経営の安定化

さらに、今年度から森林環境譲与税の財源となる森林環境税が徴収されます。鶴岡市、庄内町ではこの財源を基に新たな森林経営管理制度や譲与税を活用した取組を既に行っており組合でもその推進に協力するとともに組合脱退の未然防止や賦課金

未納ついて適切に対応します。

物価高騰や人材不足など、森林・林業を取巻く環境は一層厳しさを増していますが、組合組織の充実強化を図り、収益性の向上及び経営の安定化に努めていきたいと考えていますので、関係機関・団体のご支援・ご指導並びに組合員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 指導部門

- 一、組合員脱退の未然防止及び賦課金未納者へ適切な処理に努める。
- 二、ホームページ及び広報の配布等により広く情報を提供するとともに、座談会や研修会を開催し山林への意識拡大を図る。
- 三、組合員の一日研修視察を実施し、組合員の交流を図るとともに見聞を広める。
- 四、森林巡視活動と路網点検活動を行い、荒廃森林の解消に努める。
- 五、森林経営計画を樹立し、提案型集約化施策の推進を図る。
- 六、人材の確保と役員・従業員の資質向上及び労働安全・コンプライアンス意識を高めるため、研修会、講習会へ積極的に参加する。

七、関係行政機関が実施する「森林経営管理制度」の取組みへ協力する。

- 八、組合員のためのチェンソー等の研修会や相談会の定期的な開催
- 九、自伐林家が実施する搬出間伐等へ協力する。
- 十、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に協力する。
- 十一、組合員台帳の整理

## 販売部門

- 一、林産事業については、現地調査、情報収集を十分に行い採算に見合う事業を行う。
- 二、施策の集約や路網整備を図り、高性能林業機械を活用した低コスト生産に努める。
- 三、系統や業界等と連携し、適格な市場を把握し適正販売に努める。
- 四、各種製材工場等への木材供給を行い、更なる地域材の利用拡大に努める。
- 五、従業員の技術向上を図り、安全作業、低コスト作業に努める。

## 加工部門

- 一、木造公共施設の建設等、地域材の有効活用を推進する。
- 二、建設等公共事業へ積極的に参入し、地域材の消費拡大を図る。
- 三、つるおか住宅活性化ネットワーク等、各団体との連携を図り、事業拡大に努める。

## 森林整備部門

- 一、関係機関団体等と連携し、各種補助事業を取り入れて森林整備を推進する。
- 二、高性能林業機械等の年間稼働率の向上を図り、コスト削減・安全作業に努める。
- 三、高性能林業機械の補助事業による導入やリース等の支援制度を活用しコストの低減に努める。
- 四、伐採跡地の再造林の推進に努める。
- 五、関係機関団体と連携し、松くい虫等森林病害虫防除に努め、被害拡大を防ぐ。
- 六、購買事業は、組合員のニーズに努め、迅速な対応に努める。
- 七、新規事業開拓に努め、各事業の拡大を図る。



# ‘自伐林家を支援します’

組合では令和2年度から組合員が自己所有林を伐採し自分で木材を指定された工場に運搬・販売することに支援しています。これまで述べ6名の方が当制度を利用しています。

## 1. 指定工場

- (1) 鶴岡市下山添字庄南 45-3 「羽越木材協同組合」 ☎0235-78-7252
- (2) 鶴岡市田代字広瀬 16-2 「(株)渡会電気土木」 ☎0235-57-4778

## 2. 木材の規格及び入庫日等

- (1) 羽越木材協同組合鶴岡工場
  - ①スギ丸太 3.05 ~ 3.10m (末口 16cm ~ 34cm ラミナ材)
  - ②バイオ、チップ材等 (根曲がり材含む)※スギラミナ材等は工場の検品を受け、双方で合意願います。
- (2) (株)渡会電気土木田代工場及び立川工場
  - ①バイオ、チップ材等 (根曲がり材含む)
- (3) 入庫日及び入庫許可書等
  - ①入庫日は、事前に指定工場に連絡願います。
  - ②入庫は、自己所有車での運搬となり、事前に組合が発行した「入庫許可書」の提示が必要です。
  - ③運搬中の事故は、自己責任となります。

## 3. 買取価格と代金清算等

- (1) 買取価格 販売を希望される組合員にお知らせします。
- (2) 代金清算 木材代金は、指定工場から森林組合に入金後に組合手数料及び振込手数料を差引いて組合員にお支払いします。

## 4. 申請の手続き等

- (1) 販売を希望される組合員は、木材を販売する1か月前までに「自伐林家登録申込書」を組合に提出して下さい。
- (2) なお、山林の伐採は森林法に基づく伐採届が必要となりますのでご注意願います。

## 5. 支援の流れ



## 組合員のための相談会の開催について

組合では‘組合員のための相談会’を実施しています。今年度も下記の日程で開催しますので、出席される方は事前に住所、氏名、相談内容を組合本所までご連絡願います。

### 《開催日程及び開催場所》

- |                         |       |                         |               |
|-------------------------|-------|-------------------------|---------------|
| ● 7月 7 / 16(火) PM1:30~  | 組合本所  | 水沢字山之腰31-1              | ☎0235-35-2515 |
| ● 8月 8 / 1(木) PM1:30~   | 立川出張所 | 庄内町狩川字堅田20-2            | ☎0234-56-2020 |
| 8 / 19(月) PM1:30~       | 朝日出張所 | 下名川字落合3                 | ☎0235-53-2155 |
| ● 9月 9 / 2(月) PM1:30~   | 組合本所  | ● 11月 11 / 1(金) PM1:30~ | 立川出張所         |
| 9 / 17(火) PM1:30~       | 立川出張所 | 11 / 15(金) PM1:30~      | 朝日出張所         |
| ● 10月 10 / 1(火) PM1:30~ | 朝日出張所 | ● 12月 12 / 2(月) PM1:30~ | 組合本所          |
| 10 / 15(火) PM1:30~      | 組合本所  | 12 / 16(月) PM1:30~      | 立川出張所         |

## 地域座談会の意見・要望

2月22日から28日にかけて地域座談会を開催しました。今回は96名の組合員から参加いただき様々な意見・要望を頂戴しましたので、その一部を紹介します。なお、頂戴したご意見等は今後の組合事業に活かしていきたいと考えていますので組合員各位のご理解・ご協力をお願いいたします。



狩川公民館での地域座談会

- ① 地域材の利用が低迷しており具体的な活用方法を検討するべきである
- ② 国有林事業でなく民有林の森林整備についてマスタープラン等を作成して進めるべきである
- ③ 賦課金を納めない組合員がいるようだが組合員への還元が不足しているのではないか
- ④ 所有山林の位置及び境界確認等の相談窓口はどこになるか
- ⑤ 林地の点在等、まとまりのない山林の森林整備について
- ⑥ 山林所有者の高齢化、関心の低下により林道の維持管理がされない地区が増加している
- ⑦ 組合員の脱退(除名)者について森林経営管理制度により支援すべきである
- ⑧ 宝谷カブの栽培に伐採したスギの葉を活用する取り組みが出来ないか
- ⑨ 林地残材を少なくして森林バイオマスへの有効活用を図るべきである
- ⑩ 立谷沢地区は急斜面が多く作業道等の開設が中々難しい地域だが今後の森林整備計画はどうか
- ⑪ 森林経営管理制度を実施する場合の所在不明者の取扱い、また、事業開始時期はいつになるか
- ⑫ 山火事等の自然災害が発生した場合の森林保険の適用について
- ⑬ 共有地の不在者が多くなり賦課金集金が困難である。共有地の賦課金の見直しを検討願いたい

## ‘JTの森鶴岡’森林保全活動

5月18日いこいの村森林公園で‘JTの森鶴岡2024森林保全活動’が行われました。保全活動も4期目に入りその1年目の年となることから、始めに関係者による記念植樹を行い、その後7つの班に分かれてコナラの苗200本を植栽しました。今回もJT社員、山大生、緑の少年団など合わせて100名が参加しました。また、地元ボランティア等による市道、遊歩道周辺の草刈りも行われました。



コナラの苗を植栽

## 庄内地域農林水産業若者賞の受賞

令和5年度の「庄内地域農林水産業若者賞」の授賞式が3月4日に庄内総合支庁で行われ、3個人が受賞しました。当組合からは作業技術員の伊藤健吾さんが現場で働く若手職員として表彰されました。伊藤さんは林業の専門的な技能や技術を取得するとともにロープを利用した高度技術「ツリーイング」を活かして出羽三山神社の社木等を伐採しています。今後、益々の活躍を期待しています。



中央が伊藤健吾さん

## 農林大学校インターンシップの受入

6月5日から14日まで新庄市にある東北農林専門職大学附属農林大学校1年生1名が林業の就業体験を行いました。期間中、松くい虫防除事業のチップ処理・薬剤散布、森林調査の体験や管内の製材工場、バイオマス発電所、ペレット工場を訪問し、森林・林業の現状を学びました。卒業後は是非組合へ就職してくれることを期待しています。



松くい虫防除のチップ処理



板井川地区での森林調査

## 労働安全大会の開催

6月21日‘労働安全大会’を羽黒の月山ビジターセンターで開催しました。今回は、「高性能林業機械の点検方法について」レンタルのニッケンの整備士より講習を受け、その後「チェーンソーによる伐木作業等の安全に関するガイドラインについて」林業・木材製造業労働災害防止協会の齋藤文彦・安全管理士よりご講義いただきました。また、午後から今年度の労働安全推進員の任命式を行うとともに、羽黒山神社において今年1年の労働安全を祈願しました。今年も‘現場の安全を第一’に心がけて作業を行いますので組合員の皆様のご協力どうぞよろしくお願い致します。



## お知らせ

**一、組合員名義、山林面積等の変更届について**

相続や売買により山林の所有者や所有面積に異動があった場合は、その組合員からの変更手続きが必要となります。

届出用紙は、本・出張所にあります。また、組合のホームページからもダウンロードできるになりましたので、必要事項を記入して提出して下さい。

なお、この手続きによる情報は、個人情報保護法により他に流れることはありません。

**二、賦課金の納付には、便利な口座振替をお勧めいたします。**

ご利用できる金融機関

- ・ 鶴岡市農協本支所
- ・ 庄内たがわ農協各支所
- ・ 山形銀行各支店

手続き用紙は当組合本・出張所と農協各支所にありますのでご利用ください。なお、令和5年度より口座振替分の領収書の発行はしておりませんので、領収書が必要な方は本所までご連絡下さい。

今年度の口座振替日は**7月31日(水)**になります。

**三、お盆休みについて**

8月13日～17日、お盆休みの為、事務所休業になります。

**四、森林の伐採には届出が必要です。**

自分の山であっても、森林を伐採するときは、事前に届出をすることが、法律で義務付けられています。伐採届は、伐採を始める90日～30日前までに森林がある市町の役場に森林所有者又は伐採業者が提出してください。

単位 円/m<sup>3</sup>

木材流通センター			天 童					庄 内				
市 日			第 1343 回 5 月 10 日					第 311 回 5 月 20 日				
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	前回比	備考	高値	中値	安値	前回比	備考
スギ	4.00	36上	-	15,480	-	○	選木	18,050	15,120	13,350	○	選木
〃	〃	30上						-	14,040	-	○	
〃	〃	20上	-	14,400	14,040	○		15,000	14,400	13,480	○	
〃	〃	14~18						14,500	13,680	13,480	○	
〃	〃	13下						-	10,800	10,080	○	
〃	3.65	20上						14,910	14,400	11,520	○	
〃	〃	14~18						-	13,320	11,880	○	
〃	3.00	20上	-	14,400	-	○		14,940	13,680	13,100	○	
〃	〃	14~18						13,600	12,960	11,880	●	
概 要			販売量 107m <sup>3</sup> 買方 4人					販売量 639m <sup>3</sup> 買方 11人				
市 日			第 1344 回 5 月 27 日					第 回 月 日				
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	前回比	備考	高値	中値	安値	前回比	備考
スギ	4.00	36上	28,500	15,480	10,800	○	選木					
〃	〃	30上										
〃	〃	20上	15,500	14,400	11,880	○						
〃	〃	14~18										
〃	〃	13下										
〃	3.65	20上										
〃	〃	14~18										
〃	3.00	20上	15,300	14,400	13,140	○						
〃	〃	14~18	13,800	13,680	-	○						
概 要			販売量 456m <sup>3</sup> 買方 13人					販売量 m <sup>3</sup> 買方 人				

△高 ○保合 ●安

## (市況概要) 天童共販所

5/27に春季優良原木市を開催致しました。選木材は県内外から200本を超える優良材を準備しました。

選木材・一般材共に春の製材の荷動きが極端に悪い為、記念市にも関わらず、当用買いの様子見の様相が強く、良質な原木も売れ残り、今後のスギ原木の荷動きが懸念される状況となってしまった。

特に夏場に向けて、虫害材は厳禁となります。共販への出荷を希望する方は、予めご相談ください。

## (市況概要) 庄内共販所

5月20日に春季優良原木市を開催致しました。80年~100年の高齢樹と定尺材を出品し、出材量は例年に比べ少ない状況でしたが、県内外より多数の応札があり、定尺材はほぼ完売となりました。

特に、3.00m中目と4.00m中目材に応札が集中し、価格は強含みで、来月以降も3.00m~4.00m材の中目材を中心に引合いが高まる予想です。

在庫がない状況が続いておりますので、現場で造材の際は、お声かけ宜しくお願い致します。虫害の時期ですので、出荷の際はチェックをお願い致します。

## おらほの 林業人 Vol.17

まさ はる  
**大井 正陽**

(鶴岡市堅苔沢)

27歳 (林業歴 9年)



### ●今後の目標

これからも安全に留意して組合員のために丁寧な山仕事を心掛けますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 第10回総代選挙 並びに 推進委員会のお知らせ

今年は3年に一度の総代選挙の年です。選挙は8月27日(火)に予定していますが選挙が円滑に行われるよう「推進委員会」を8月上旬に開催します。委員会は選挙区ごとに開催し委員の皆様には7月上旬に開催のご案内を差し上げますので対応方どうぞよろしくお願いたします。